

国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure and Transport)

主な任務及び組織

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を担う責任官庁として北海道開発庁、国土庁、運輸省及び建設省を母体として設置されました。

これにより、従来、北海道開発庁及び国土庁が総理府の外局として行ってきた府省を横断する計画作成・調整事務と運輸省、建設省が行ってきた各分野の政策立案・実施事務が合わせて執り行われる体制となり、広範多岐な分野でのより良い行政サービスの提供を目指し、総合的な国土交通行政を展開してまいります。

国土交通省は、一官房十三局三

政策統括官、施設等機関、審議会等、国土地理院、小笠原総合事務所、地方支分部局、船員労働委員会、気象庁、海上保安庁及び海難審判庁により構成されます。

組織統合のメリット

国土交通省は四省庁統合のメリットを生かして、以下の方針により、融合化を推進してまいります。

全国計画から北海道等地方計画、都市計画までを体系化し、また、基幹的交通ネットワークから身近な居住環境整備までを対象として、都市と地方を通じて安全でバランスのとれた国土の適正な整備・管理を戦略的に展開する。

陸・海・空にわたり、交通施設の整備、交通サービス等のハード・ソフトが一体となった総合的な交通体系の整備を推進

する。

事業間の連携、費用対効果分析による事業評価、コスト縮減、入札契約制度の一層の改善等により、社会資本の総合的、効率的な整備を推進する。

(1) 連携施策の推進

既に、道路と空港・港湾等の事業間の調整、交通バリアフリー法の共同提出等に取り組み、成果を上げてきています。

さらに、平成十二年二月から十六分野にわたるワーキング・グループを設置し、四省庁の関係部署により六十九件の連携施策を検討してきています。

その主な例は、次ページの「表」のとおりです。

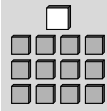
(2) 地方ブロック単位の総合行政の展開

建設省地方建設局と運輸省港湾建設局を統合して新たに設置される

る地方整備局においては、河川、道路、港湾、空港等の社会資本整備の総合的な推進体制の整備、都市行政、住宅行政、土地収用、建設産業行政、補助金等に関する事務の大幅な委任を行うとともに、管轄区域内において実施される公共事業に関する国の事務を主体的・一体的に処理するため、各地方整備局ごとに所要の予算額を一括して配分する等により、地方ブロック単位の総合行政を展開します。

国土交通省のビジョンの策定に向けて

国土交通省における今後の総合的、統一的な政策展開の基礎として、使命、目標、政策課題及び、仕事の進め方を明らかにするため、「国土交通省のビジョン」(以下「ビジョン」という)を策定することとしています。



連携施策の例

事業名	事業の概要・ねらい
1. 都市新生の拠点となる鉄道駅とその周辺の総合的改善	<ul style="list-style-type: none"> 大都市拠点駅とその周辺において、歩行空間ネットワーク・交通広場・地下空間の整備、駅の総合的機能改善等を総合的に実施。 地方都市、大都市郊外部の駅とその周辺において、連続立体交差や鉄道駅、鉄道・バス等との乗換通路、歩行空間ネットワーク、交通広場、駐車場、駐輪場等を総合的に整備。 駅とその周辺、公共交通機関等のバリアフリー化の推進。
2. 都市部の交通混雑の解消	<ul style="list-style-type: none"> 環状道路の整備、開かずの踏切の解消。 TDM（交通需要マネジメント）施策の推進。
3. 大都市居住者の通勤時間短縮と快適化	<ul style="list-style-type: none"> 良質な都心住宅の供給。鉄道整備、新駅建設と合わせた職住近接型の住宅供給。駅周辺空間の有効利用による駅直結住宅の整備。 地下鉄等の新線建設、複々線化、相互直通運転化等による鉄道のスピードアップと輸送力の増強、乗継負担の軽減。 業務核都市の整備による業務機能などの分散。SOHO・テレワークの推進。
4. 空港、港湾、鉄道、道路の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 空港、港湾、駅等の拠点や高規格幹線道路及びこれらを接続する道路等の重点的な整備と機能向上（フル稼働海上コンテナ及び背高海上コンテナ対応、ITS活用等）により、スピードアップと乗り継ぎ、積み替えの円滑化を図る。
5. 防災分野のIT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 気象行政と河川、道路等防災関係行政が持つ情報の共有やITを活用した観測・監視体制の強化により、水防活動や避難行動に役立つ情報を提供。
6. GISの整備、普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> 数値地図、電子海図、国土数値情報など空間データ基盤等を整備し、それらをインターネットを通じて流通・利用するしくみ（「電子国土」）を構築し、国土管理、マーケティングなど様々な分野のGIS活用環境を整備。
7. 快適に憩える美しい東京湾の形成	<ul style="list-style-type: none"> 下水の処理、河川の浄化、港湾の汚泥浚渫、海浜緑地の整備などの連携により、効率的な水環境の改善を図るとともに、良好な水辺空間と一体となったレクリエーションや自然との触れ合いの場を再生、創造する。
8. 公共事業におけるゼロエミッション推進	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省所管の公共事業（道路、河川、港湾、空港）において、建設副産物のリサイクルを全国的に強力に推進。特に、コンクリート、アスファルト、木材については、5年以内に直轄工事における廃棄物をゼロとすることを目指し、建設副産物のリサイクルの推進を先導。
9. 冬期バリアフリー施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> 冬期における高齢者等を含む歩行者の安全で快適な移動空間を確保するため、除雪の充実、消雪施設の整備、堆雪スペースの整備、低床バスの導入等を図る。
10. 地域の特色を活かした観光振興・訪日外国人の倍増促進	<ul style="list-style-type: none"> W杯サッカー大会開催地域等を中心に観光案内施設等の観光関連施設、観光地を周遊する道路ネットワークの整備、外国人旅行者にも対応した観光・交通・都市情報の提供、観光地バリアフリー化等、ハード、ソフト両面での施策を展開する。

具体的には、暮らし、経済社会、安全、環境、地域の五つに関する目標を設定し、これらの目標に対応した政策課題を設定するとともに、仕事の進め方については、総合性の重視、国民ニーズの重視、質の重視という三つの視点を設定し、効率的・効果的な行政運営、国民に開かれた行政運営、政策評価によるマネジメントサイクルの確立、地方支分部局による総合的

な地域の支援、職員の意識・能力の向上という五つの方針を定めることを考えています。このビジョンについては、既に昨年からは北海道開発庁、国土庁、運輸省、建設省の統合四省庁で協働して策定作業を進めてきたことです。策定に当たっては、国民各界各層の皆様から広く意見聴取を行い策定作業に役立てる、パブリック

ク・インボルブメントを行ってきました。具体的には、昨年七月にビジョンのスケルトン（骨子）案について公表し、リーフレットの頒布などを通じ十一月末まで意見を募集してきました。また、全国九ブロックにおいてビジョンをテーマとしたシンポジウムを九月から十月にかけて開催しました。

意見の募集総数は一万を超えるものとなりました。意見の内容としては、「統合のメリットを生かすべき」「縦割りを廃し、他省庁とも連携してほしい」など統合に伴う意見や、「目標達成の方法を示してほしい」「もっと具体的に示してほしい」などビジョンのスケルトン案に対する意見、その他の個別の項目に対する意見など様々なものをお寄せいただいたところです。今後、これらの意見も反映して最終的な取りまとめを行い、ビジョンを発表する予定です。

今後の課題

二十一世紀を迎え、内外の社会情勢が大きく変化する中で、国土交通省は、国民のニーズがますます多様化している状況に的確に対応し、人々の多様な選択とその能力の発揮による生き生きとした暮らしとこれを支える活力ある経済社会を実現するための基盤の形成に向けて、その幅広い機能を十全に発揮し、総合的、統一的な政策展開を行ってまいります。

（国土交通省）